

令和7年度 公益社団法人 茨城県作業療法士会 代議員総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月8日(日) 10時45分～12時15分
2. 開催場所 茨城県立医療大学大講義室(茨城県阿見町4669-2)
3. 代議員数及び出席代議員数
 - (1) 当法人の代議員数 52名
 - (2) 議決権のある代議員総数 52名
 - (3) 総代議員の議決権の数 52個
 - (4) 出席した代議員数 52名
(委任状提出者10名, 議決権行使書提出者7名による参加者を含む)
 - (5) 出席代議員の議決権の総数 52個
4. 出席役員等
出席理事
大場 耕一(代表理事), 小森 裕一, 山倉 敏之, 寺門 貴, 笥 智裕, 細田 忠博, 荒井 裕久,
松本 純一, 後閑 良平, 磯 智和, 田口 智規, 木口 尚人, 唯根 弘, 柘植 哲洋, 田口 功隼, 浅野 祐一,
栗原 沙季, 大津 匡史, 片岡 信宏, 服部 考彰, 田中 亮, 小山 貴士, 島田 昂平, 藤田 夕子, 稲葉 篤志
委員長
植田 千春, 角田 和之, 夏加 孝明
出席監事
荒木 雅江, 西 マナミ
書記
田口 功隼(牛久愛和総合病院), 柘植 哲洋(つくばセントラル病院)
議事録の作成に係る職務を行った理事
松本 純一(総務部長)
5. 議長団選出
 - (1) 議長に, 村田 和隆氏(けんちの苑水海道)が推薦され満場一致で選出された。
 - (2) 議長より, 議事録署名人に久保田 菜央氏(筑波大学附属病院),
相原 佑樹氏(筑波中央病院)の2名が推薦され満場一致にて選任された。
6. 議事の経過の要領及びその結果
定刻に, 定款第20条の規定により出席した代議員より村田 和隆氏が選ばれて議長となり, 定款第22条の規定を満たし本代議員総会は適法に成立したので開会する旨を宣し, 直ちに下記議案を付議した。

【議案】

1. 第1号議案 令和6年度(2023年度)事業報告の件 → 満場異議無く承認可決
 - 1) 主要目標(会長: 大場 耕一)
 - ・ 学術集会の開催: 新型コロナウイルスの影響も薄れ, 学術集会・各種研修会においては対面型での開催に戻ってきている。利便性の観点からオンデマンド配信も行い, 現地とオンラインでのハイブリッド開催となった。会場はアール医療専門職大学で開催した。専門職大学となってから初めての学会開催となった。今後は適宜利便性・必要性を考慮しながら茨城県立医療大学とアール医療専門職大学とで会場を設定していく。
 - ・ 公益社団法人としての組織力強化: 組織力強化の一環として, 協会との間で「県士会員=協会員」とする準備を進めている。会員の皆様方の利便性, 研修・生涯学習等の事務的な手続きの利便性等を高めるための取り組みとなっている。まだ準備段階ではあるが, 移行の際にはあらためて総会等で告知していく。
 - ・ 災害支援に関して: 石川県の震災や豪雨災害の際, JRAT 等国の代表の災害支援団体と連動して県

内から4つの支援チームを派遣した。そのような実績を踏まえ、念願であった「茨城県との協定締結」をすることが出来た。それにより県内で発災する災害に関しては当士会に要請が来ることとなる。会員の皆様にもご協力、ご理解を賜りたいと考えている。

2) 事務局（事務局長：小森 裕一）

- ・正会員数：1,095名、内休会者18名（令和7年3月31日現在）令和6年度入会者：56名、令和6年度退会者：37名となった。
- ・総務部：総会、監事会、理事会を3回/年、常任理事会を4回/年実施した。内容としては医療・リハビリテーションに関するタイムリーな情報についての討論、協会と共に進めている「協会＝県士会」について、外部理事の設置等に関しての話し合いが行われた。
- ・法人対策部：各規程の整備や見直しの実施として法人が存続していくために必要なものを整備した。
- ・庶務部：各関係機関への会議等への参加を各理事・会長を中心に参加させて頂いている。また、法人から各委員の推薦ということで、議案書に記載されている委員の任命をさせていただいている。
- ・財務部：公益目的保有財産として保持していた定期預金150万円を認知症のVRソフトコンテンツの刷新に使用させて頂いた。
- ・厚生部：会員の福利厚生、慶弔関係、保険関係等の対応をさせていただいた。

3) 教育・学術局（教育・学術局長：笥 智裕）

- ・例年様々な研修会の企画・運営、見学会においては実行委員会と共に企画・運営を行った。コロナ禍以降、研修会運営については、日本作業療法士協会と協議を重ね、双方向性が担保された場合に限りオンラインでの研修会開催が認められてきた。予定されていた事業に関しては、第16回茨城県作業療法学会を含め全て完遂することができた。
- ・オンラインでの研修会運営方法の構築について、主にZOOM（クラウドミーティング）を用いた双方向性を担保し、資料等の配布はGoogleクラスルームを活用することで実現することができた。
- ・第16回茨城県作業療法学会は対面での開催に加え、オンデマンド配信を活用したことで200名を超える皆様のご参加をいただけた。

4) 地域貢献局（地域貢献局長：細田 忠博）

- ・イキイキ地域づくり事業部：産業保健分野に関わる作業療法士の活躍の場としてメンタルヘルスに関して茨城県産業保健支援センターと連携した。

5) 広報局（広報局長：山倉 敏之）

- ・啓発部：県内高等学校への作業療法啓発に関する出前講座を開催した。学校に出向くことで作業療法士を志す方を増やす試みをしていく。各養成校での入会説明会も行った。
- ・広報編集部：ニューズペーパーの作成、情報の発信を行った
- ・宣伝部：ホームページの管理、公式LINEの運用管理を行った。ホームページの刷新を行い、より見やすく使いやすいものとなった。若い会員に県士会を知って頂くための県士会のInstagramを開設した。

6) 災害対策委員会（委員長：寺門 貴）

- ・茨城県災害リハビリテーション支援協議会、茨城 JRAT の事務局員として参画している。
- ・日本作業療法士協会の士会-協会災害情報交換会に参加した
- ・日本作業療法士協会の大規模災害発生を想定したシュミレーション訓練に参加した。災害を想定した上で訓練を実施した。参加していただいた士会の皆様、ご協力ありがとうございました。

7) 障害と自動車運転支援委員会（委員長：夏加 孝明）

- ・“高次脳機能障害者の運転支援”と“高齢者の移動支援”の2本柱で運営している。
- ・高次脳機能障害者の実車評価について、高次脳機能支援センターを中心として、各指定教習所協会との連携を図った。これにより茨城県内において高次脳機能障害者への教習所での実車評価が可能となった。

- ・これから各施設で実車評価をするための体制を整えていくこととなる。
- 8) 認知症支援推進委員会（委員長：大津 匡史）
- ・認知症 AR/VR 体験会を開催した。高校生、医療介護職を志望する専門学生、地域住民のシニアの方々、行政のフェスティバルが開催される所の出展依頼に対応し、25 件の VR 体験を開催した。
 - ・日本作業療法士協会との連携や、「認知症の人と家族の会茨城支部」への活動支援企画の共同参画を行った。
 - ・アルツハイマー型認知症の方の体験をする VR ソフトの運用を開始した。
- 9) 精神障害領域対策委員会（委員長：角田 和之）
- ・研修会を通し各分野・他職種との連携を強化するため、令和 7 年 2 月 16 日に ZOOM を用いたリモート研修会を開催した。内容は『発達障害と精神科作業療法、大人の発達障害において』をテーマとし、青年・成人期の対象を含め、発達障害および社会的障壁によって日常生活または社会生活に制限を受けている方への支援を学ぶ機会を提供することを目的に行った。内容としては基調講演、シンポジウムを設け、現状の問題点や課題を共有した。参加者は 29 名、作業療法士以外にも、理学療法士、看護師、鍼灸師、視能訓練士の方も参加した。
 - ・災害等に備えた精神障害領域の作業療法士・施設間の連絡体制の推進の継続として、精神障害領域の作業療法士に対して、会員には本会の連絡用メールアドレスへの登録が済んでいるか否かの確認を実施。未登録施設には登録を行うよう啓発を行った。
 - ・精神障害領域の県士会未加入者への啓発の継続として、県内の精神障害領域の作業療法士に対して、本会未加入者には入会を促す啓発を行った。
- 10) がんの作業療法対策委員会（委員長：谷 詩織⇒代理報告：唯根 弘）
- ・オンライン（ZOOM）にて市民公開講座『がん終末期における在宅医療の実際』をテーマとし、医療法人つくば在宅クリニックの渡辺拓自氏にご講演頂き開催した。参加人数は 60 名と多くの方々に参加をいただいた。
- 11) 子ども委員会（委員長：中川 珠世⇒代理報告：深谷 雅博）
- ・茨城県内作業療法士同士の顔の見える連携の強化として「子供に関わる作業療法士向け研修会」を対面形式オンラインのハイブリッド方式で 2 日間実施した。教育現場を理解して支援を行うために必要な知識と技術の習得を図った。
 - ・子供に関わる作業療法についての普及啓発として、情報発信、メールマガジンの作成にむけて形式や内容について検討した。普及啓発のための発信が出来るよう進めていく。
- 12) 選挙管理委員会（委員長：植田 千春）
- ・令和 7 年 6 月 8 日に現理事・監事の役員任期満了に伴い、令和 7 年 3 月に改選の告示を実施した。

採決：第 1 号議案について満場一致の賛成で承認された。

2. 第 2 号議案 令和 6 年度（2024 年度）収支決算書・監事意見書報告の件（財務部：後閑良平）
→満場異議無く承認可決

1) 貸借対照表について

(1) 資産の部

- ・有形固定資産の「1 円」とは令和 5 年度に購入、償却済みの認知症 VR の機材のことである。（県士会で管理し、使用していることを表すため、会計上のルール上 1 円と記載）
- ・無形固定資産は、認知症 VR のソフトであり、同じく令和 5 年度に購入し、減価償却費分マイナスとなって記載されている。
- ・「保証金」の 3 万円は、医療圏活動での情報共有に使うクロネコヤマト FAX 一斉送信サービスの保証金である。負債の部の「未払い金」や「預かり金」は、P. 23 の財産目録にて内訳を記載している。
- ・流動資産合計は、¥3,494,148 であり、前年度に比して ¥655,998 増収となった。
- ・固定資産合計は、¥1,246,343 であり、前年度に比して ¥307,992 減額となった。

・資産合計は、¥4,740,491 となり、前年度に比して¥348,006 の増収となった。

(2) 負債の部

・負債合計は、¥78,947 であり、前年度に比して¥201,682 減収となった。

(3) 正味財産の部

・正味財産合計は、¥4,661,544 であり、前年度に比して¥549,688 増収となった。

2) 正味財産増減計算書について

(1) 経常収益

・今年度受取会費は、¥9,414,805 であり、前年度より¥54,805 増収となった。

・研修収入は、¥978,035 であり、前年度に比して¥146,802 減収となった。

・経常収益計(収入合計額)は、¥10,698,722 であり、前年度より¥27,233 増収となった。

(2) 経常費用

・事業費(公益事業)は、¥6,668,204 であり、管理費は¥4,343,877 であった。

・内容等は会場費の増加、印刷製本費・通信費の減少、会議費の増加、支払手数料の減少であった。

・管理費うち交際費増加:三士会合同懇親会開催参加費(約¥100,000)。参議院選挙祝花代(約¥140,000)

・経常費用計は¥10,152,599 であった。

3) 財産目録について

(1) 資産の部

・固定資産の有形固定資産として、VR コンテンツ機材を¥1 と計上した。

・無形固定資産として、VR 動画を¥1,206,342 と計上した。(5年間で減価償却済の為)

・経常収益費¥10,698,722 に対し、経常費用計が¥10,152,599 であり、546,123 円収入が多い結果となっている。(今年度は茨城県作業療法士会設立40周年記念の式典が予定されている。)

・公益認定基準である「収支相償」、「会費充当割合47.9%」(基準値30%以上)、「公益目的事業費率56.4%」(基準値50%以上)、「遊休財産額」以上すべて達成している。

4) 監事意見書(監事:荒木 雅江)

令和7年4月29日に監査を行ったので、報告する。

I 私達は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの会計年度の本会の財務諸表、すなわち、財産目録、収支計算書、貸借対照表を監査し、それを基礎として、本会の財務及び理事の業務執行の状況を監査いたしました。

II 財務諸表の監査にあたっては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。

III 監査の結果、私達は、上記財務諸表が適正に作成されており、本会の令和7年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本会の財務と理事の業務執行の状況は、共に良好且つ適性であると認めます。

上記の通り、監事の意見を報告いたします。

<質疑応答>

(徳永代議員) 支払手数料とはどういったものをいうのか?

(後閑理事) 一番大きな額なのは令和5年度のPCについてであるが、それ以外にも支払手数料のカテゴリーに含まれるものがある。物品やATMの振り込み手数料、職員の給料など複数のカテゴリーを跨ぐものもあり按分計算して処理している。

(大松代議員) 財産目録、正味財産が公益社団法人として適正な額か?

(後閑理事) 公益社団法人として基準値内ではある。

(大松代議員) 過去の財産と比較すると増えているような気がして、大丈夫なのか?

(小森局長) 遊休財産に関しては、公益事業に使用した額以下であれば保有しても構わないという決まりがあるため、この額面自体は問題ないといえる。

県士会としては今年度40周年の事業が控えている。また、VR事業の費用捻出等もあるため、遊休財産には余裕がないといけないという認識を持っている。当士会の法人規模だと遊休財

産が 300 万～400 万あたりで推移すれば公益認定基準を達成できるし、何かあった際の事業費としても十分に対応もできると考え、毎年その辺りに着地できるように見込んでいる。ただし、公益法人認定基準に関して少し変更があったため、県士会としては、ある程度将来を見据えた積み立て等についても、今後検討の余地があると考えている。

採決：第 2 号議案について満場一致の賛成で承認された。

3. 第 3 号議案 令和 7 年度（2025 年度）事業計画(案)の件 → 満場異議無く承認可決

1) 主要目標（会長：大場 耕一）

- ・議案書に記載のある内容に関しては例年と変わりなく実施していく。
- ・議案書に記載の無い、前年度末に依頼のあった事業の紹介を報告する。
- ・これから新設される「5 歳児健診」へ作業療法士が参画することとなる。協会からは、発達障害に携わる方だけでなく、全作業療法士が関わってほしいというメッセージが出ている。事業に参画する方の募集や、研修会等の案内が出てくると思うのでその都度ご案内させていただく。就学前の児童の発達障害の早期発見が目的となる。
- ・高次脳機能障害の運転の再開支援に関して、教習所協会、高次脳機能障害支援センター、茨城県作業療法士会が連携した上で実車評価を行う事業が進んでいる。
- ・5 歳児健診、高次脳機能障害者の運転支援に関しては、茨城県医師会、各団体と調整中で、スムーズに進捗している。
- ・茨城県作業療法学会では、リハ専門職ではない方をお招きして開催する。詳細は教育学術局長から報告があるが、大きな事業の一つとなる。
- ・茨城県作業療法士会が今年度 40 周年を迎える。10 月に記念式典を開催する予定となっている。県士会の運営は理事・役員のみならず、代議員の方々や会員の方々のおかげで存続できている。今後式典の告知等を行うので、是非参加を頂きたい。その際、一般会員の方々から表彰を募りたい。県内の作業療法に功労された方の表彰を想定している。

2) 事務局（事務局長：小森 裕一）

- ・総務部、庶務部、財務部、厚生部においては、例年通りの事業をすすめていく。詳細については議案書をご確認いただきたい。
- ・法人対策部に関しては三年に一度の県の立ち入り調査が予定されている。法人対策を中心に準備を進めていく。
- ・令和 8 年度に代議員の改選があるため、選挙管理委員会を中心に準備を進める。
- ・40 周年式典についての事業を進めていく。

3) 教育・学術局（教育・学術局長：笥 智裕）

- ・例年通りの事業展開となる。
- ・新型コロナウイルスの完全な収束には至っておらず、多くの主催研修会についてはオンラインでの開催を中心に予定している。
- ・中堅者研修や第 17 回茨城県作業療法学会は対面での実施を予定している。
- ・主催研修及び学会においては流動的な予定となることにご留意ください。
- ・年間予定は本日県士会ホームページに更新している。
- ・臨床実習指導者講習会について、茨城県理学療法士会と協議会を設立・協議し、運営を進めていく。昨年度より年 1 回の開催へ変更となっている。2026 年の 1 月 24 日、25 日を予定している。
- ・第 17 回茨城県作業療法学会は 11 月 23 日に茨城県立医療大学で開催される。基調講演には県立医療大学の井出政行先生、同時開催で市民公開講座として山口達也氏をお招きして開催する。作業療法士だけでなく、近隣の市民の方、県民の方々に多く参加いただきながら講演を開催していきたい。

4) 地域貢献局（地域貢献局長：細田 忠博）

- ・イキイキ地域づくり事業部に地域保健総合推進事業ということで、産業保健に関わる事業部が一つ増えている。

- ・コミュニティディレクターに関わるユーザー支援に関しては引き続き皆様のご協力・ご理解のもと、事業を実施していく

5) 広報局（広報局長：山倉 敏之）

- ・啓発部に関しては、次世代の作業療法士を志す方を増やす試みの強化を図る。
- ・ホームページをより使いやすい形にブラッシュアップしていきたいと考えている。

6) その他：委員会については議案書の記載のとおりである。

採決：第3号議案について満場一致の賛成で承認された。

4. 第4号議案 令和7年度（2025年度）収支予算（案）の件（財務部：後閑 良平）

→満場異議無く承認可決

1) 収支予算書について

(1) 経常収益

- ・令和7年度は昨年同様に年会費を¥8,000に設定し、新入会者は入会金も含め¥18,000とした。学会参加費は¥2,000で設定し、収入の合計額は¥10,873,000とした。

(2) 経常費用

①事業費

- ・公益事業は、全体的には令和6年度の予算内容と大きな変更はない。公益法人制度が改正となったが、基本的には使い切れるように事業計画を立案済み。
- ・Zoomの活用を継続するとともに、会場型・対面型の事業計画も増加予定。そのため交通費・昼食代等の予算も計上。
- ・人件費は、時給1100円×従事時間（1事業につき基本2時間分まで）とする。常任理事会でも今後審議しながら柔軟に設定していく。
- ・ホームページ管理料：業者変更に伴い支出減。

②管理費

- ・大きな変更点はなし。
- ・役員報酬：変更なし。
- ・理事会常任理事会：基本的にZoomを活用しながら開催予定。交通費支給なし
- ・印刷製本費・通信費：公式LINEやメールを活用。郵送費は節約。
- ・事務員関連：事務局に正職員1名で対応中。業務過多のため、勤務時間延長し勤務対応。給与・ボーナスについて若干の増額あり。
- ・茨城県の監査：準備等で必要な支出あり。（管理費用にプラスで計上）

③経常費用計

- ・¥10,559,063の見込みとした。（収入¥10,873,000）
- ・40周年事業があるため支出の見込みより多く利用する可能性もある。

(3) 公益認定基準数値

- ・本計画の遂行により、①収支相償、②遊休財産額、③公益目的事業費率、④会費充当割合のいずれも基準数値を満たす見込みとなる。
- ・令和7年度「公益法人制度」改正による主な変更点
収支相償→「中期的収支均衡基準」：単年度ではなく5年間で均衡すれば良い
遊休財産→「使途不特定財産」：上限額算出に必要な公益目的事業費は、単年度ではなく過去5年間の平均とする。
- ・公益法人制度改正に伴い、各認定基準の難易度はやや緩和された
- ・従来厳しい認定基準で試算した結果「達成見込みである」

採決：第4号議案について満場一致の賛成で承認された。

5. 第5号議案 役員選任(理事・監事)の件について (選挙管理委員会：植田 千春)

→議決権 52 個中 52 個の賛成があり、過半数を超える承認あり可決

議長は、定款第31条の規定により、理事及び監事の全員が本代議員総会の終結時をもって任期満了退任となるので、改選の必要がある旨を説明した。

植田選挙管理委員長より、令和7年3月吉日付けで告示した令和7年度茨城県作業療法士会役員改選について、4月25日締め切りにて理事の立候補者を受理し告示した旨の報告がされた。

外部理事1名・外部監事1名については、令和7年4月29日開催の第1回理事会にて推薦を受けている旨の説明がなされた。

記

<理事候補者>

大場 耕一	総和中央病院 児童発達支援事業所 はなもも
細田 忠博	つくば市福祉支援センターさくら
田中 亮	取手市立こども発達センター
島田 昂平	(株) サシノベルテ こどもサークル美浦
浅野 祐一	老健 そよかぜ
大内 康雄	村立東海病院
六倉 悠貴	アール医療専門職大学
唯根 弘	茨城県立医療大学
山倉 敏之	筑波記念病院
田口 智規	老健 ひまわり水戸
柘植 哲洋	つくばセントラル病院
寺門 貴	志村大宮病院
松本 純一	グループホームはまぎく
寛 智裕	国際医療福祉大学 成田保健医療学部 作業療法学科
磯 智和	土浦リハビリテーション病院 介護医療院
藤田 夕子	温泉リハビリセンター虹の丘
廣瀬 友紀	筑波メディカルセンター病院
小森 裕一	水戸赤十字病院
荒井 裕久	水戸赤十字病院
岩本 記一	アール医療専門職大学
木口 尚人	茨城県立医療大学
稲葉 篤志	筑波記念病院
田口 功隼	牛久愛和総合病院
小山 貴士	つくばセントラル病院
栗原 沙季	県南病院
山浦 詩織	水戸済生会総合病院

以上 26 名

<外部理事候補者>

平田 清次 公益社団法人茨城県理学療法士会

<監事候補者>

西 マナミ 神立病院

<外部監事候補者>

荒木 雅江 税理士法人 IBC 事務所

議長が、理事・監事の各候補者について、候補者ごとの選任の可否を議場に諮ったところ、議決権 52 個中 52 個の賛成により原案通り承認可決し、理事 27 名・監事 2 名の候補者全員が選任された。

なお、出席している被選任者は、各々即時就任の承諾をした。

採決：第5号議案について過半数を超える賛成で承認された。

6. 第6号議案 外部監事・外部理事の選任について（事務局：小森 裕一、荒井 裕久 補足説明）

→満場異議無く承認可決

・公益法人の認定基準について、法人運営が内輪の者だけで行われることによる法人の私物化を防止し、理事会運営の活性化等を図る観点から理事及び監事に法人外部の人材を選任することが明記された。

公益法人が、適正に運営されるためには、理事会による職務執行の監督、監事による職務執行の監査等を通じた牽制機能が発揮されることが不可欠であり、理事会や監事はその機能を発揮する上で、法人外部からの視点を取り入れることが重要であることから、理事及び監事の各1名以上は法人外部の人材を選任することとした。

・外部理事の選出にあたり外部理事の報酬について役員報酬規定を以下のとおり変更したい。

（報酬等の額の算定方法）

第3条 2 外部理事の報酬は日当として支払うものとし、別表に定める。

別表：役員報酬等一覧に外部理事報酬の日当

① 3時間未満の1,500円 ②3時間以上6時間未満の3,000円 ③6時間以上の4,500円を追加。

・外部理事の選任にあたり令和7年4月29日に開催した第1回理事会にて以下のように役員選挙規定を変更した。

（理事会による候補者推薦）

第7条

2 理事のうち1名以上の外部理事については、理事会が正会員以外のものを推薦する。

3 監事のうち1名以上の外部監事については、理事会が、正会員以外の者を推薦する。

・外部監事・外部理事の推薦者について

理事会として、外部監事を税理士法人IBC事務所荒木雅江様、外部理事を公益社団法人茨城県理学療法士会副会長兼事務局長の平田清次様を推薦することを決定した。

採決：第5号議案に先行して採決し、第6号議案は満場一致の賛成で承認された。

【その他：報告・案内】

1. 新規入会方法等について（事務局長：小森 裕一）

- ・入会申込書は当法人HPを参照。
- ・日本作業療法士協会と茨城県作業療法士会の申込は各々独立している為、注意喚起を依頼。
- ・今年度入会者は、入会金¥10,000、年会費¥8,000となる。
- ・i-netの口座引き落とし申し込みを推奨する。
- ・今年度の年会費引き落としは6月12日となる。

2. 第17回茨城県作業療法学会の案内

（学会部：浅野 祐一 学会長：笥 智裕、実行委員長：島田 康司）

- ・開催期間：令和7年11月23日（日曜日）
- ・テーマ：こころとからだ、生活機能の探求～自分らしく生きるをすべてのひとへ～
- ・学会長：国際医療福祉大学 成田キャンパス 笥 智裕
- ・実行委員長：池田病院 島田康司
- ・学生の参加を促すために開催時期を前倒しし11月開催となった
- ・演題登録の期日を7月31日まで延長する。
- ・市民公開講座の参加は学会参加者を優先することとする。近隣自治体にも呼びかけ、会場が埋まるよう準備を進めていく。
- ・本日より事前申し込みを開始する。

3. 茨城県作業療法士会創立40周年記念式典について

- ・開催時期：令和7年10月19日（日曜日） 10：00～

- ・会場：ホテルレイクビュー水戸
- ・式典の詳細が決まり次第会員の皆様に告知をしていく。

以上